

放課後子ども総合プランの利用者負担について <他市の状況>

平成28年8月
長野市こども政策課

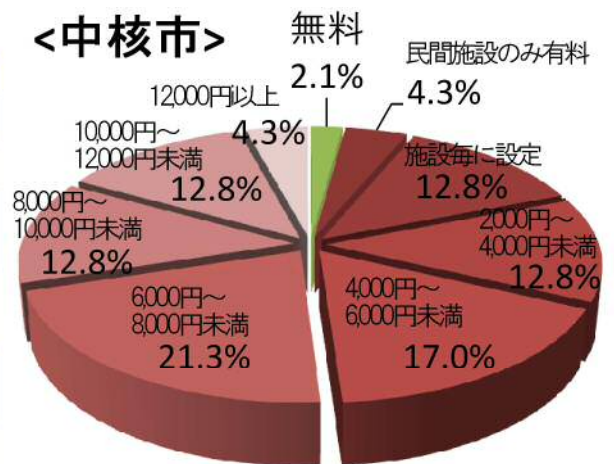


他市の状況

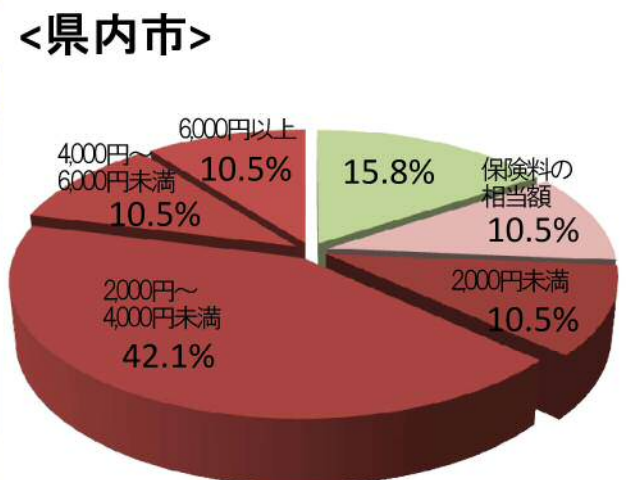
- (1) タイトル 児童の放課後対策事業の利用料に関する調査
- (2) 照会先 全国中核市46市 及び 長野県内18市
- (3) 実施日 平成28年5月20日（メール施行）
- (4) 回答期限 平成28年6月2日
- (5) 内 容
 - ①放課後対策事業の実施状況
（市内全児童数、事業利用児童数、実施施設数）
 - ②利用者負担について
（利用者負担の有無、導入時期、現行負担額、直近の改定時期、直近の改定前負担額、直近の改定前後の児童数）
- (6) 回 答 中核市44市 及び 県内市18市

（※ 利用料に幅がある場合は、金額の高い方で区分）

利用料の区分	中核市
無料	長野市
民間施設のみ有料	盛岡市、富山市
施設毎に設定	前橋市、高崎市、横須賀市、松山市、長崎市、那覇市
2,000円～ 4,000円未満	青森市、郡山市、福山市、久留米市、宮崎市、鹿児島市
4,000円～ 6,000円未満	旭川市、岐阜市、豊田市、奈良市、和歌山市、呉市、下関市、大分市
6,000円～ 8,000円未満	宇都宮市、越谷市、八王子市、豊橋市、岡崎市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市
8,000円～ 10,000円未満	川崎市、船橋市、金沢市、西宮市、倉敷市、高知市
10,000円～ 12,000円未満	いわき市、柏市、大津市、尼崎市、高松市、佐世保市
12,000円以上	函館市、秋田市



利用料の区分	長野県内市
無料	長野市、飯山市、千曲市
保険料の相当額	中野市、大町市
2,000円未満	飯田市、駒ヶ根市
2,000円～ 4,000円未満	松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、塩尻市、東御市
4,000円～ 6,000円未満	伊那市、茅野市
6,000円以上	佐久市、安曇野市





中核市の状況（抜粋）

1 人口・面積が近似の中核市

※人口、児童数はH28. 5/1

	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	全児童数 (人)	健全育成 利用児童(人)	利用料の 月額(円)
長野市	382,708	834.81	458.4	20,378	プラン)8,455	—
旭川市	343,844	747.66	459.9	15,437	2,572	4,000
青森市	291,422	824.61	353.4	13,794	2,408	3,000
盛岡市	293,181	886.47	330.7	14,503	2,338	(民間施設) 17,000～5,000
秋田市	(316,676)	905.67	350.0	14,400	1,347	20,000～5,000
郡山市	(327,307)	757.20	432.3	16,643	2,293	3,300
豊田市	424,271	918.32	462.0	24,501	3,328	5,500

人口：秋田市はH27.12/1、郡山市はH28.1/1

2 金額が高額な中核市

	人口 (人)	全児童数 (人)	健全育成事業 利用児童(人)	利用料の月額 (円)	現行金額の 適用年月日
秋田市	(316,676)	14,400	1,347	20,000～5,000	
函館市	266,970	10,579	1,967	17,000～8,000	
高松市	428,713	23,413	3,810	11,000～5,000	H27. 4. 1
柏市	410,677	21,714	2,812	10,000※ (8月15,000)	
西宮市	484,560	27,876	13,889	8,200	H19. 4. 1

※月額10,000円は他に、いわき市、大津市、尼崎市、佐世保市が有り

3 直近の改定状況（H27. 4. 1改定分）

	健全育成事業 利用児童(人)	現行の利用料 月額(円)	改定前利用料 月額(円)	改定額 (円)	改定後の 児童増減率
岡崎市	2,361	7,000	6,000	+1,000	+28.5%
奈良市	3,209	5,000	3,000	+2,000	+3.4%
下関市	2,065	4,000	3,000	+1,000	+13.1%
高松市	3,810	11,000～5,000	10,000～5,000	(+1,000)	+10.8%
東大阪市	3,371	6,000	5,500	+500	未回答

東大阪市はH28. 4. 1改定



県内市の状況

	人口 (人)	全児童数 (人)	健全育成 利用児童(人)	利用料の 月額(円)	備 考
長野市	382,708	20,378	プラン) 8,455	—	
松本市	241,279	12,734	3,128	～17時 2,000 ～18時 3,000 ～19時 4,000	
上田市	159,367	8,339	2,252	学童保育所6,000 児童クラブ 3,000	H21.4改定 低学年1万円 高学年6千円
佐久市	99,537	5,259	5,259	(民間のみ有料) 7,000	H26.4改定 従前10,000
安曇野市	98,289	5,047	828	最高6,000	所得により 4階層設定
伊那市	69,327	3,855	592	5,000	
塩尻市	66,766	3,420	784	～18時 2,000 ～19時 3,000	
千曲市	60,143	3,070	519	—	
茅野市	55,990 (4/30)	3,069	411	4100	H22.4改定 従前 3,000
須坂市	51,471	2,717	529	3,000	
諏訪市	50,567	2,578	656	3,000	H15.4改定 従前 2,500
岡谷市	49,824	2,682	479	3,500	H27.4改定 従前 3,000
飯田市	49,642 (4/30)	5,554	828	400～700	
中野市	43,655	2,341	787	年額 800 (月額換算66)	保険料の 相当額
小諸市	43,180	2,240	59	3,000	H21.4改定 従前 5,000
駒ヶ根市	32,319	1,833	569	基本 1,000 半日開館日+100 終日開館日+200	
東御市	30,708	1,632	164	3,000	
大町市	28,663	1,237	330	年額 1,000 (月額換算83)	保険料の 相当額
飯山市	21,118	1,012	213	—	

※厚生労働省HP 「平成26年 地域児童福祉事業等調査の概況」

- ・調査客体 全国の1,741市町村
- ・調査期日 平成26年10月1日

(「平成26年 地域児童福祉事業等調査の概況」抜粋)

5 放課後児童クラブの状況

(2) 利用料金 (おやつ代等の実費徴収を含まない)

放課後児童クラブにおける利用料金の有無をみると、「利用料なし」が 1,962 箇所 (9.1%)、「利用料あり」が 19,515 箇所 (90.9%) となっている。(表 10)

表 10 放課後児童クラブにおける利用料金の有無

	利用料なし	利用料あり	総数
クラブ数	1,962	19,515	21,477
割合	9.1%	90.9%	100.0%

「利用料あり」の放課後児童クラブにおける利用料金 (平均月額) は「4,000～6,000 円未満」が 6,292 箇所 (32.2%) と最も多く、次いで「2,000～4,000 円未満」が 4,305 箇所 (22.1%) と多い。(図 6)

図 6 「利用料あり」の放課後児童クラブにおける平均月額利用料金の状況

